

市制 70 周年記念事業

第 53 回厚木市広報写真コンクール実施要領

1 目的

市内で撮影された人物や風景の写真を募集し、地域への愛着を高めるとともに、本市の何げない日常の魅力や活気あふれる姿を広く周知することを目的とする。

2 テーマ

見つけたよ！私の好きなあつぎの一枚

ふとした瞬間や日々の生活の中で発見した景色、活気あふれるイベントや豊かな自然等、厚木の魅力が詰まった作品を対象とし、市の PR につながる写真を募集する。

3 主催

厚木市

4 後援

神奈川新聞社（予定）

公益財団法人 厚木市文化振興財団

5 募集要領

(1) 応募資格

アマチュア（個人）の方

(2) 応募写真の規格等

ア プリント写真

(ア) 六ツ切り・ワイド六ツ切り・A4 にプリントした写真

※合成等の著しい加工をした作品やパノラマ写真は不可とする。

(イ) 応募は 1 人 3 点（組み写真は不可）まで

イ デジタルデータ（市公式 LINE 専用フォームより提出）

応募は 1 人 3 点（組み写真は不可）まで

※ 1 回の申込みで添付できる写真は 1 枚とし、複数応募する場合は、都度入力・提出する。

(3) 対象写真

令和 7 年 1 月 1 日～令和 7 年 12 月 31 日に応募者本人が市内で撮影した未

発表写真

(4) 応募方法

- ア 作品1点ごとに必要事項を記入した所定の応募票を作品裏面に貼付し、直接又は郵送で広報シティプロモーション課へ提出
- イ 厚木市公式LINEの入力フォームに従って提出
(リッチメニューまたは二次元コードから入力フォームへアクセス可能。友だち登録が必要)

(5) 応募時の注意点、作品の取扱い

- ア 被写体に関する肖像権や著作権等については、応募者の責任において了解を得るものとする。万一これらで問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負わない。
- イ プリント及びデジタルデータの作品送付中の事故や破損については、主催者は一切の責任を負わない。
- ウ 提出された作品は返却しない。

(6) 著作権

- ア 入賞作品の著作権は撮影者に帰属するが、使用权は主催者に帰属するものとし、撮影者の許諾なく無償で使用するものとする。
- イ 入賞作品は、市のホームページや市が作成する印刷物等に掲載する他、市が認めた媒体等への掲載にも使用できるものとする。

(7) 個人情報の取扱い

- ア 応募票に記載された個人情報等は、本コンクールのために必要な範囲のみににおいて使用する。
- イ 個人を特定せず、統計的な目的で使用する場合がある(例：応募作品数は市内から〇点)。
- ウ 入賞作品の使用に当たり、撮影者の氏名及び住所を明示する。

6 審査

市長、報道関係者等による審査を行う(令和8年2月中旬～下旬を予定)。

7 日程

(1) 募集期限

令和8年1月16日(必着)

(2) 審査及び発表方法

令和8年2月下旬に市ホームページで発表

(3) 表彰式

令和8年3月中旬（予定）

(4) 入選作品等展示

表彰式後にあつぎロードギャラリーで展示

8 賞

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 市長賞 | 賞状、2万円の商品券 |
| (2) 神奈川新聞社賞 | 賞状、1万円の商品券 |
| (3) 市制70周年記念賞 | 賞状、1万円の商品券 |
| (4) 文化会館特別賞（ヒメアマツバメ賞） | 賞状、1万円の商品券 |
| (5) あつぎネイチャー賞 | 賞状、3千円の商品券 |
| (6) あつぎ魅力発見賞 | 賞状、3千円の商品券 |
| (7) あつぎジュニアスナップ賞※ | 賞状、3千円の商品券 |
| (8) 入選（5点） | 賞状、千円分の商品券 |

※(7)は高校生以下の者が撮影した作品が対象。その他の賞は、全ての作品を対象とする。

9 周知

- (1) 広報あつぎ令和7年6月15日号
- (2) 市ホームページ、SNS 及びデジタルサイネージ

10 その他

- (1) 入選作品は、広報あつぎ、市ホームページ、デジタルサイネージ、各 SNS 等で公開し、市民等に紹介する。
- (2) 入選作品は、ポスター、パンフレット等の印刷物に利用することがある。
- (3) 入賞者の連絡については、プリント写真を提出された方に対しては、応募票を基に連絡する。デジタルデータを提出された方に対しては、対象者に LINE を通じて直接メッセージ送信又は入力された連絡先へ連絡する。一定期間内に返答がない場合は落選とし、次点者を繰り上げとする。

応募要件

共 通

《募集作品》

2025年1月1日～12月31日に厚木市内で撮影した
人物・風景・イベントなどの姿を収めた未発表写真

《応募資格》

アマチュア（個人）の方

《注意点》

- 1 被写体の肖像権等は、応募者自身が了解を得てください。
- 2 入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、使用权は主催者に帰属し、撮影者の許諾なく無償で利用できるものとします。
- 3 入賞作品は、市が作成する印刷物等に掲載する他、市が認めた媒体への掲載にも使用できるものとします。

応募期限	2026年1月16日（必着）
審査 結果発表	2026年2月下旬
表彰	2026年3月中旬

応募方法

プリントした写真を提出

《規格》

- ・応募は1人3点まで
- ・六つ切り・ワイド六つ切り・A4にプリントした写真
※著しい合成・加工をした写真、組み写真、パノラマ写真は不可。作品のデータ提出を依頼することがあります。

《応募方法》

作品1点につき、必要事項を記入した下記の応募票
1枚を作品の裏面にセロハンテープで貼り、直接または郵送で広報シティプロモーション課へ提出

《審査》

審査会（専門家などが審査）

《注意点》

作品は返却しません。

市公式LINEで写真データを提出

《規格》

応募は1人3点まで
※著しい合成・加工をした写真、組み写真、パノラマ写真は不可。作品のデータ提出を依頼することがあります。

《応募方法》

厚木市公式LINEを友だち追加し、入力
フォームに従い提出
※1回の申し込みで添付できる写真は1枚

《審査》

審査会（専門家などが審査）

《注意点》

- ・申し込み内容に不備がある場合は無効です。
- ・審査後、入賞者に市公式アカウントからメッセージを送信します。期限内に返信が無い場合は、無効となります。
- ・LINE利用上で発生した問題について、市は一切の責任を負いません。



申し込みはこちら

応募先 厚木市役所企画部広報シティプロモーション課 〒243-8511 厚木市中町3-17-17本庁舎3階
問い合わせ先 ☎046-225-2040 / ✉0200@city.atsugi.kanagawa.jp

※入賞作品の展示に当たっては、撮影者の氏名を明示します。

※応募点数は、プリント写真と写真データ（公式LINEから提出）の両方を合わせて3点までとなります。

第53回厚木市広報写真コンクール 応募票		
画題 (タイトル)		
撮影場所		
撮影年月日		
〒住所	〒 -	
ふりがな 氏名		歳
	高校生以下の方 該当する場合は✓してください。	☐
電話番号	- -	

第53回厚木市広報写真コンクール 応募票		
画題 (タイトル)		
撮影場所		
撮影年月日		
〒住所	〒 -	
ふりがな 氏名		歳
	高校生以下の方 該当する場合は✓してください。	☐
電話番号	- -	